

2009年11月6日

北海道知事 高橋はるみ 様

下川自然を考える会会長 千葉 永二  
サンルダム建設を考える集い代表 渋谷 静男  
名寄サンルダムを考える会代表 竹内 和郎  
サンル川を守る会代表 橋本 泰子  
ネットワーク旭川地球村代表 山城 えり子  
北海道の森と川を語る会代表 小野 有五  
大雪と石狩の自然を守る会代表 寺島 一男  
旭川・森と川ネット21代表 平田 一三  
(社)北海道自然保護協会会長 佐藤 謙

## サンルダムに関する平等な意見聴取、および道主催の検討会の要望書

### 1. 市民団体・自然保護団体の意見聴取を平等に、早急に行うことを要望します。

10月9日、前原国土交通大臣は、他のダムとともに今年度のサンルダムの工事の凍結を決めて、136の個別のダム事業の来年度の進め方に関する基本的な方針については、政府予算案の提出時までには明らかにすると述べました。これを受けて貴職は、11月2日にサンルダム予定地を訪問され、ダム計画の事業主体である開発局の説明を受けるとともに、これまでダム計画を推進してきた下川町長および名寄市長などの意見を聞かれたと報道されています。さらに、貴職は、「自然保護派の人々の声も踏まえながら、地元の知事として早く考えをまとめて国に要請していきたい」と述べたことも報道されました。ダム計画に疑問を呈してきた市民団体、自然保護団体からの意見を平等に聞く機会を、できるだけ早急に設けていただくことを要望いたします。平等ということからいけば、可能なかぎり現地で、現場を見ながら私たちの説明を聞いていただきたいと存じます。

### 2. ダムによらない治水対策について、サンルダム計画と比較し、公正に検討する場を早急に設置していただきたい。

国や道の財政が厳しいなか、さらに少なくとも520億円の国費、80億円もの道費を使うサンルダム計画については、徹底的な見直しが必要であり、推進する立場、反対する立場、双方の意見を平等に述べて、その利害得失を明らかにすることが望まれています。これまでダム計画の是非を検討してきた天塩川流域委員会は、事業主体である北海道開発局が一方的に運営してきた委員会であり、市民団体・自然保護団体が委員会で意見を述べる機会は一度も与えられない、という不公正なものでした。前原国土交通相が、これまで決定されたダム計画を凍結された理由は、これらの計画が流域の治水にとって本当に必要であるかどうか疑

間があるだけでなく、決定に至る過程にも大きな問題があったからであり、今、求められていることは、そのような批判に道としてきちんと応えることではないかと存じます。

さらに、前原国土交通相は、これまでのようにダムに頼る治水から、ダムに頼らない治水への抜本的な政策転換を進めるべきである、と提言されています。道は、国からのこの問いかけに、真摯に答えることが求められています。私どもは、すでに、このような視点から、サンルダムを建設しなくても可能な治水対策や、地元振興策についても検討を行っておりますので、それらについてもダム推進派の方々と公の場で意見をかわすことで、国からの要請に答えるべきであると考えます。知事が中心となり、早急に、そのような検討会を設置していただきたく、ここに要望いたします。検討会は道が責任をもって主催し、遅くとも12月上旬までに、数回の検討会を開き、双方の主張を聞いたうえで、道としての結論を出していただきたいと存じます。メンバーとしては、サンルダム計画を推進している下川町長、名寄市長、およびサンルダム計画を推進する立場の専門家1-2名、サンルダム計画に疑問を表明している団体の代表2名と、ダムによらない治水対策・地元振興策を提案できる専門家1-2名という構成を要望いたします。

ダムは、前原大臣が述べているように、海岸線の侵食などダムの下流域に様々な悪影響を及ぼしています。また、ダムはいずれ寿命がきます。例えば沙流川の二風谷ダムは、竣工後12年にして、ダム容量の40%がすでに土砂で埋まり、ダム機能が失われつつあります。現在とともに将来も見通して、治水・利水はもとより、財政的にも、環境の面でも、さらに地域振興の視点からも、十分な検討が必要な事業です。道政を預かる貴職の責任は大きいものがあります。ぜひ、道民のさまざまな声に耳を傾けて道政を進めていただくよう、重ねて要望いたします。

意見聴取およびダム問題検討の場の設置に対するご回答は、おそくとも2009年11月13日までに、北海道自然保護協会（〒060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目、加森ビル6F、Tel & FAX：011-251-5465）宛に、文書によっていただけますよう、宜しく申し上げます。

## サンルダム問題についての要望書資料

(社) 北海道自然保護協会他

### 11/2 高橋知事サンルダム建設予定地視察についてのコメント

10/15 高橋はるみ知事は10月15日の知事会見で、「改めて地元の意見集約をした上で、国土交通相や政府に事業継続の是非を要請していくプロセスが必要」と述べ、ダム事業継続の是非について地域の意見を集約する考えを示した。

高橋知事は「事業主体の国交相が事業の是非について『今一度立ち止まろう』と言っている。連携・協力している私どもも立ち止まる必要がある」と話した。(以上、新聞報道)

注：前原大臣が、「来年度のダム事業の進め方に関する基本的な方針は、政府予算案の提出時まで明らかにする」としたことを受けて、地元の意見を集約し、建設の是非を判断して、地元の判断を国に伝える一環として現地視察を行ったと考えられる。

11/2 知事はサンルダム建設予定地を視察、旭川開建の説明を受け、名寄市長や下川町長の話の聞き、「洪水対策など期待をもっている地元の熱い思いは重く受け止めた」、「自然保護派の人々の声も踏まえながら、地元の知事として早く考えをまとめて国に要請していきたい」と述べた。(新聞報道より)

コメント1 ダム批判派の同行を認めなかったことは問題です。

当日は、サンルダムに疑問や批判をもっている団体の代表が知事等と同行しようとしたのですが、ゲートのある場所に警備がいて、同行を許しませんでした。前原大臣は、「地元の様々な意見をよく聞き判断してください」と述べたとのことですので、批判派の意見を聞かなかったのはきわめて問題です。知事が、警備を強化して批判派の人たちの同行を許さなかったのではないかもしれませんが(おそらく、開発局または下川町の意向ではないかと推測されます)、知事は、推進派の町長・市長だけに同行を求めたのではないのでしょうか。私たちは、この点については知事に反省していただき、地元の様々な団体からの意見を聞くことを強く求めます。

コメント2 ダム推進は本当に地元の強い意向なのでしょう。地元の首長の強い意向であっても、地元民がどのように考えているのかは別です。地元民の意向も把握していただきたい。

1998年に北海道開発局が流域住民5000人に対して行ったアンケートでは、洪水・土砂災害に対して、「安全」と「ある程度安全」と回答した人が89%で、「ある程度危険」と「危険」と回答した人が10%、それを反映して、洪水対策として「ダムの整備を進めてほしい」と回答した人は7%でした(別途資料添付します)。統計的に有意とはいえませんが、10月21日に放映されたフジテレビが名寄市民50名に質問したところ、ダムが必要と答えた人は3名、必要ないと答えた人は20名、どちらとも言えないと回答した人が3名、残り24名

は関心がないと回答しました。24名の多くが、サンルダム計画そのものを知らなかったとのことです。

このような回答にはそれなりの根拠があると私たちは考えています。開発局がダムを必要とした根拠は、戦後最大といわれる、昭和48(1973)、昭和50(1975)および昭和56年(1981)のような洪水にならないようにするためと述べています。しかし、国土交通省は私たちの質問に対して、サンルダムで防ぐとしている名寄川では、これら3つの洪水のいずれでも堤防は決壊していない(洪水は、名寄川支流の堤防決壊と支流が氾濫する内水氾濫です。決壊した堤防はその後完備されました。内水氾濫を防ぐのはダムではなくポンプ(排水機場)です)と回答しています。

この3つの洪水以降、開発局は堤防の整備、河川改修などを行い、ほとんど洪水が起きなくなりました。このことを実感している地域住民は、アンケートで示されたように「安全」と感じたと私たちは考えています。

コメント3 サンルダムに予定されている魚道がサクラマス保全に役立つかどうかは現段階では不明です。魚道の効果を検証してから、ダム建設の是非を検討すべきではないでしょうか。

下川町長は、サンルダムは日本一環境にやさしいダムと発言しましたが、まだできていないダムについてこのような予断で説明するのは問題です。実際に、サンルダムで計画されている魚道によってサクラマスが保全された例はまだありません。まず、日本一環境にやさしいかどうかを試験してみて、その結果をみてからダム建設の是非を検討すべきです。今の計画では、まずダムを建設してから、魚道の効果を検討することになっていて、本末転倒です。魚道の効果がなければ、まさにムダなダムになります。

テレビ報道では、このような問題がありましたが、治水についても、利水についてもさまざまな問題があります。ぜひ、知事はさまざまな方々から意見を聞いて、問題点を把握して、意見集約をお願いします。

2.3 旭川行政評価局分室・・・今年の4月に、行政評価局に対して、「旭川開発建設部が説明責任を果たすために、話し合いに応じるよう」文書で要望しました。行政評価局旭川分室からは、電話回答がありました。回答は、「言い分はわかるが、旭川開建に質したところ、上記5月に話し合いの場を持ったとの回答を受けた。行政評価局としては、権限からいってもこれ以上の要求はできません」というものでした。

### 3. 魚類専門家会議

魚類専門家会議の内容について疑問が多々あるので、懇談会を要請しましたが、回答は以下のとおり、文書回答しかしないというものでした。話し合いでは誤解が生じるが、文書回答では誤解は生じないということを、専門家が述べることに驚きました。

専門家会議は、「ご意見等は文書でいただいた上でその対応について検討していく」と回答されました。しかし、7月23日に要望した問題について、「検討したい」「要望として承りました」との文書回答がありましたが、具体的回答はひとつもありませんでした。これでは私たちの疑問は残るばかりです。これらを解決するには、話し合いが一番です。なぜ、話し合いを拒否されようとしているのか理解できません。話し合いを持つのか持たないのか、持たないのならその理由を明らかにしてください。

専門家会議としては、具体的に文書でいただいた上で、誤解が生じないよう文書で回答したいと考えています。

## 北海道開発局、天塩川流域委員会および魚類専門家会議の地元住民団体と自然保護団体との対応について

－11月6日知事要望書資料－

私たちは、開発局などとの話し合いを求めてきましたが、一貫して拒否されてきました。その経過を示します。

### 1. 流域委員会

私たちは、118ページに及ぶ冊子「サンルダムは本当に必要なのか」を作成して、この内容について流域委員会で説明できるように要望しました。流域委員会では、説明を受けるべきという意見と、必要ないという意見に分かれていましたが、委員長裁定で必要なしとされて、流域委員会委員との話し合いは実現しませんでした。私たちは、委員長がダム建設を進めている旭川開発建設部出身であることと関連していると考えざるをえませんでした。

### 2. 北海道開発局

2.1 2007年1月の申し入れ・・・流域委員会が終了したことで、旭川開建がダム推進派と話し合いを行ったとの報道に接して、推進側だけに会うのは問題であり、私たちとも会うように申し入れを行いました（別紙）。通常は要望に対して文書で回答を行ってきたのに、この問題については文書回答は行わず、電話で回答してきましたので、改めて回答を求めましたが回答はありませんでした。

2.2 2008年12月17日の回答・・・開発局にはその後も数度申し入れましたが、一貫して拒否回答でした。12月17日の回答例を以下に示します。

#### 開発局回答

また、天塩川水系河川整備計画策定にあたっては、流域8市町村で説明会を開催するとともに、公聴会・FAX等を通じて関係住民のご意見を伺い、いただいたご意見に対する北海道開発局の考え方を公表した上で、反映を行っています。

サンルダムについても基本計画の変更に伴い、平成20年6月に名寄市、下川町において住民の方々を中心に説明会を行っています。

解説・・・流域委員会終了後の2008年1月に住民説明会が開催され、このとき初めて質問も認められました。しかし、納得いく回答もなく、時間も制限されていて、私たちの疑問に対する回答は得られませんでした。最近では、今年の5月に説明会が行われましたが、1週間前にホームページに日程が示されただけで、私たちは直前に知りました。また、説明会では、開発局が説明し、それに対する質疑であって、私たちの疑問に答える運営ではありませんでした。私たちは、私たちが提出した疑問に答える話し合いの場を要求してきましたが、まったく実現しませんでした。

## 天塩川河川整備計画原案についての開発局への会談再申し入れ

私たちは、天塩川河川整備計画原案について明らかにされていない点多々あると考えて、1月25日、開発局に文書によって会談を申し入れましたところ、1月29日、井田治水課長から電話でお返事いただきました。その内容は、1) 特定団体とは会わない、2) 寄せられた意見に対しては、説明責任を果たす必要があるのもそのうちまとめて考えを述べる、の2点でした。1点目について、新聞で、名寄市・名寄市内町内会・ダム建設推進派の住民団体の三者が旭川開発建設部次長と会ってダムの早期着工を要望したと報道された点について質したところ、自治体とはいろんなことで連携しているので、会ったという回答でした。しかし、今回の問題は自治体との連携の問題ではなく、明らかにダム建設要望の問題です。賛成派とは会って、反対もしくは疑問派とは会わないということは、住民に対する差別であり、民主主義と相容れないと考えます。私たちは、具体的問題として、「1998年のアンケートではダムを必要としないという回答が多かったのに、なぜダム推進となったのか」とか、「戦後最大の水害に対応するという立場なのに、なぜ真敷別の目標流量だけ高く設定しているのか」という地域住民からの疑問に対する回答をお願いしました。これらの疑問に答えないまま整備計画案を作成することはできないと考えています。出された疑問に対して説明責任を果たすとおっしゃっていますが、説明責任を果たすということは、たんに説明すればいいというものではありません。相手に理解してもらえるような合理的な説明を行なうことが含まれているはずです。今までの経過を見ると、開発局は一方的に説明をされていますが、納得できない回答が多々ありました。やはり、会談によってやりとりしなければ、説明責任は果たせないと考えます。

そこで、今一度私たちとの会談を申し入れます。もし、回答が1月29日と同じであれば、私たちの見解について記者会見を開いて述べさせていただきます。また、国土交通省などの上位の機関などへも要請していくつもりです。早急なご回答をお願い致します。

1月31日

サンルダム建設を考える集い  
下川自然を考える会  
名寄サンルダムを考える会  
他 11 団体